

議会の今を伝える

2011. 8. 1 No.22

編集：議会だより編集委員会 印刷：有限会社 利根印刷所
発行：沼田市議会議長 大島 崇行
〒378-8501 沼田市西倉内町780
TEL:0278-23-2111 FAX:0278-22-6333

沼田市議会 だより



去る4月24日の選挙後、新たな構成で正副議長や議席も決められました。

5月臨時会・6月定例会号

臨時会は、5月9～10日の2日間の開催で、新たな正副議長、常任委員会の所属などを決定した後、付議案件が市当局から報告7件、選挙4件、その他2件の合計13件が提出され、全て可決となりました。

定例会は、6月1日に招集され、10日までの10日間の会期で付議案件は、市当局から報告3件、条例1件、補正予算1件、人事1件、その他4件の合計10件が提出され、全て原案可決、承認、同意となりました。

議会からは、条例2件が提出され可決されました。

臨時会・定例会の概要

議 会 日 程 表

5 月 臨 時 会		
月日	会 議	内 容
5/9	本会議	開会 正副議長の選挙、常任委員会所属
5/10	本会議	提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会
6 月 定 例 会		
月日	会 議	内 容
6/1	本会議	開会 提案理由の説明 質疑・討論・採決
6/3	本会議	一般質問（4人）
6/6	本会議	一般質問（2人）
6/10	本会議	提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会

第2回臨時会

正副議長の選挙

◎議長選挙

有効投票22票、無効投票0票

大島崇行議員 11票当選

牧野保好議員 10票

大東宣之議員 1票

◎副議長選挙

有効投票20票、無効投票2票

宇敷和也議員 11票当選

大東宣之議員 5票

片野彦一議員 4票

議会運営委員の選任

委員長 星野佐善太議員

副委員長 山崎義朗議員

委員 金子一弥議員

委員 高柳勝巳議員

委員 小野要二議員

委員 坂庭直治議員

委員 井之川博幸議員

委員 星川嘉一郎議員

常任委員の選任

総務文教常任委員会

委員長 金子一弥議員

副委員長 坂庭直治議員

委員 八須賀一男議員

委員 山崎義朗議員
委員 片野彦一議員
委員 宇敷和也議員
委員 牧野保好議員

民生福祉常任委員会

委員長 高柳勝巳議員

副委員長 大東宣之議員

委員 野村洋一議員

委員 星野 稔議員

委員 大竹政雄議員

委員 石田宇平議員

委員 布施辰二郎議員

経済建設常任委員会

委員長 小野要二議員

副委員長 石井紘一議員

委員 石川初雄議員

委員 島田富造議員

委員 井之川博幸議員

委員 星川嘉一郎議員

委員 星野佐善太議員

新しく選出された議員の顔ぶれ

凡 例

期数 所属会派
氏 名
所属常任委員会



1期 沼田クラブ
石川 初雄 議員
経済建設常任委員



1期 無会派
八須賀一男 議員
総務文教常任委員



3期 沼田クラブ
宇敷 和也 議員
副議長 総務文教常任委員



3期 新政同志会
大島 崇行 議員
議 長



2期 沼田クラブ
石井 紘一 議員
経済建設常任副委員長



2期 沼田クラブ
坂庭 直治 議員
総務文教常任副委員長



1期 新政同志会
野村 洋一 議員
民生福祉常任委員



1期 新政同志会
島田 富造 議員
経済建設常任委員



3期 改革クラブ
星野 稔 議員
民生福祉常任委員



7期 日本共産党沼田市議団
大東 宣之 議員
民生福祉常任副委員長



7期 日本共産党沼田市議団
井之川 博幸 議員
経済建設常任委員



3期 無会派
高柳 勝巳 議員
民生福祉常任委員長



4期 市民の会
大竹政雄 議員
民生福祉常任委員



3期 無会派
片野彦一 議員
総務文教常任委員



3期 新政同志会
山崎義朗 議員
総務文教常任委員



3期 改革クラブ
金子一弥 議員
総務文教常任委員長



5期 沼田クラブ
布施辰二郎 議員
民生福祉常任委員



5期 沼田クラブ
石田宇平 議員
民生福祉常任委員



3期 沼田クラブ
小野要二 議員
経済建設常任委員長



5期 市民の会
星川嘉一郎 議員
経済建設常任委員

宇敷和也議員、金子一弥議員の以上2名が、指名選挙により当選しました。

**利根沼田広域市町村圏
振興整備組合議会議員
の選挙**

監査委員の任期が、満了となりましたので、新たに石田宇平議員を選任しました。

**沼田市監査委員選任の
同意について**

議案第35号



6期 沼田クラブ
牧野保好 議員
総務文教常任委員



5期 沼田クラブ
星野佐善太 議員
経済建設常任委員

傍聴へ来ませんか。
次回定例会は、9月6日（火）から予定しています。
詳しい日程は、議会事務局へお問い合わせの上、お出かけください。

今回の改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、4月1日から施行されたことに伴うもので、暫定措置であった

**報告第2号 専決処分報告
沼田市国民健康保険条例の
一部を改正する条例について**

大島崇行議員が当選しました。

**群馬県後期高齢者医療
広域連合議会議員の選挙**

高柳勝巳議員、大東宣之議員、石田宇平議員、布施辰二郎議員、大島崇行議員の以上5名が当選しました。

**利根東部衛生施設組合
議会議員の選挙**

宇敷和也議員、高柳勝巳議員、大東宣之議員、野村洋一議員の以上4名が当選しました。

**沼田市外二箇村
清掃施設組合議会議員の選挙**

本補正予算は、東日本大震災に係る災害支援に要する経費について、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202億8,981万5,000円としたものです。
歳出では、第9款 消防費で、災害支援費を設け、災害支援事業4,900万円の追加です。

**報告第8号 専決処分報告
平成23年度沼田市一般会計補正予算（第1号）**

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が、4月1日からの施行により、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられたことに伴い、基礎限度額50万円を51万円に、後期高齢者支援金等限度額13万円を14万円に、介護納付金限度額10万円を12万円に改めたものです。

**報告第3号 専決処分報告
沼田市国民健康保険条例の
一部を改正する条例について**

出産育児一時金の4万円加算を恒久化するため、関連する規定の整備を行ったものです。

安心安全なまちづくりを推進するための環境整備について

環境保全のための
林業振興の推進と
森林整備について

山崎 義朗 議員



新宿区へ沼田の水道水を送る

Q1 最終処分場について、現在の処分場の処分能力が限界にきていると聞いています。

その現状と今後の計画についてお聞かせ下さい。

A1 平成22年10月現在の上川田最終処分場の埋立残容量は、埋立計画量8万9,900立法メートルに対し、残容量は5,030立法メートルと測量されており、これに基づく埋立終了予測は、平成26年1月までに埋立期限は平成25年3月31日となっております。

次期一般廃棄物最終処分場は、

これまで用地、建設費等について検討をしてきましたが、構成市村の厳しい財政状況等から建設に至っていない状況です。

埋立可能な期限が迫っていることから、早急に方針を出したいと考えています。

Q2 沼田市は、地形上の問題や地域の実情もあり簡易水道が多く、合併によりその数は大きく増えています。

安全でおいしい水を供給するためにどのような管理体制を指導しているのか伺います。

また、水源地や施設周辺の環境保護はどのようにしているのかお聞かせ下さい。

A2 水道法第3条で規定されている給水人口が、5,000人以下の簡易水道事業に多く該当し、沼田市内で26地区です。

事業規模は、全体で給水人口2万5,383人、給水戸数8,752戸で、水質基準に適合した安全安心な水を、市民の皆様へ供給すべく努力しています。

今後とも、水源地周辺の環境保全に努め、市民の皆様へ安全・安心な水を供給すべく努めていく考えです。

Q3 森林環境税の導入について伺います。

群馬県へ地球温暖化防止対策税創設の請願を提出しています。が、その後の結果についてお聞かせ下さい。

A3 群馬県環境森林部において、検討会議等の設置をし、調査をしてきましたが、景気後退が進むなか、新たな負担を県民の皆様へお願いすることが厳しい状況と聞いています。

一方で、国の経済危機対策や環境・地球温暖化防止税の創設などの情報があり、国の状況、新税の動向を注意深く見守りながら、引き続き検討を行なっていくと伺っています。

防災対策について

福島第1原子力発電所事故について

観光と交流について

大東 宣之 議員



沼田産農産物の安全PR

Q1 想定される県北部地震（マグニチュード7）の被害想定と、対応をどうするのか伺います。

A1 市及び防災関係機関相互の密接な連携を図りながら、防災知識の普及、避難計画、建築物等の耐震強化などの震災対策を行っています。

Q2 利根川・片品川のダム地震に対する対策はどのようにおこなうのか伺います。

A2 国土交通省の定めた「河川管理施設等構造令」に基づき、過去に起きた地震から想定される最大級の地震動を用いたダムの耐震性能照査を、各関係機関において実施しています。

Q3 原子力発電所事故にともなう農作物等への影響や、沼田市での経済的影響はどのようなもので、その補償等にはどのように対応するのか伺います。

A3 本市でも、ハウレンソウ、カキナの生産農家があり、出荷停止により収入が途絶え、また、風評被害のために大幅な価格下落等甚大な影響を受けています。

また、観光面でも影響が大きく、宿泊施設では、キャンセルが相次ぎ宿泊客は激減しました。今後、出荷停止及び風評による被害等の取りまとめを行い、

賠償請求を行っていく予定です。

Q4 農作物や学校、大気中の放射能測定等、安全確認にどのように取り組むのか伺います。

A4 県、JA等関係機関と連携を図り、農産物、果樹等の定期的な検査、農地の土壌検査を行い調査結果等を市民の皆様へ迅速に情報提供をさせて頂きます。

県教委でも、県内すべての小中学校の校庭で、放射線量の測定を行う予定で、沼田市としても、その結果を参考にさせていただきますと考えています。

Q5 群馬ステイネーションキャンペーンにむけどのような取り組みを展開するのか伺います。

A5 本市の資源である「自然」「食」「歴史」をキーワードとして、PRDC以上の観光入込客を目指し、関係機関と連携を図りたいと考えています。

Q6 これまでの地域間交流の成果と課題はどのようなもので、今後どうするののか伺います。

A6 新宿区や港区とは環境面、板橋区とは防災面について、それぞれ協定を締結し、相互の交流が進展しています。

今後は、都市と地方がお互いに無いものを融通し合う、補完関係を構築していく考えです。

東日本大震災の教訓を受け、安全を再点検し、安心な沼田市を築くために

高柳 勝巳 議員



女川町へ支援物資搬入

Q1 沼田市耐震改修促進計画の進捗状況と今後の進め方について伺います。

さらに、災害対策本部としての機能が求められる沼田市役所本庁舎や、高齢者や障害者のための相談窓口があり、そして今年度からは「こども課」も新設された東原庁舎の耐震性の確保についてのお考えを聞かせてください。

A1 本計画は、平成20年度から平成27年度までの8カ年計画で、平成20年度からこれまで、施設の耐震化の緊急度、優先度及び財政状況等を勘案して進めてお

り、小中学校施設を中心に、10棟の耐震性を確保してきました。

平成19年度末約61%であった主要な施設の耐震化率は、平成22年度末に約75%となっています。目標年次まで、残りの施設についても、計画に基づき、緊急度等を勘案して、総体的に促進したいと考えています。

また、東原庁舎は、平成17年1月に群馬県から借り受けている県有施設ですので、建物の安全確保等について、所有者である県と協議していきたいと考えています。

Q2 地域防災計画のマニュアルを含めた見直しと具体化の促進について伺います。

さらに災害弱者といわれる方々への対応の具体化について伺います。

A2 地域における防災対策は、防災活動の中心的役割を担う消防団の強化を初め、住民の連帯意識に基づいた自主防災組織により共同して実施することが効果的であることから、これらの組織化を推進しています。

なお、市では、職員災害対策活動マニュアルを作成し、市が行うべき初動体制の確立方法から応急対策までを作成し、災害

対策本部のもと、この対応を図っています。

災害弱者の方々へは、要援護者情報の把握と情報の共有化を進めるとともに、要援護者支援要員の確保に努め、災害時における地域ぐるみでの支援体制を整備していかなければならないと考えております。

また、病院及び社会福祉施設等の管理者へは、特に夜間等の動員体制、消防等への連絡体制を整備しておく必要があるもので、これらを再度要請していきたいと考えています。

市民の健康対策について

安心・安全対策について

片野 彦一 議員



保健福祉センター2階のアップル

Q1 今まで、胃がんの原因については、アジア地域に顕著な塩分の多い食生活などが指摘されてきましたが、近年は、胃潰瘍の原因ともなっているピロリ菌が、発がん因子であると世界保健機構の国際がん研究機関が認定しています。

このような状況から「胃がんは予防可能ながん」との認識に立ち、胃がん撲滅対策について、市民の胃がんの罹患状況と治療費について、早期発見、治療が大原則だが予防の観点からピロリ菌検査を付け加えられないかお伺いします。

A1 群馬県がん登録事業報告では、平成19年の県内の胃がん罹患数は1,719件、人口10万人あたりの罹患率は85・3件、がん全体に占める罹患割合は14・9%です。

治療費は、病期に応じて治療方法が異なるため額に幅があり、開腹手術では入院費も含めて110万円から150万円ほどのことが多く、内視鏡の場合には30万円から50万円ほどが目安と聞いています。

日本でも、ピロリ菌感染と胃がん発生の関連に関する疫学調査の結果が集積されつつあるよ

うですが、国の見解では、他の因子の発がんに及ぼす影響との関連について、さらに検討を加える必要があるということです。

市としては、『がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針』を踏まえつつ、今後の国の動向等を注視し、早期発見と早期治療が図れるよう、がん検診の受診率向上に努めていきたいと考えています。

Q2 沼田市保健福祉センター内に、さくらんぼ・アップルなどの施設が2、3階に配置されていますが、緊急時の利用者の避難対策について伺います。

A2 社会福祉協議会とセンターの管理担当課である健康課が中心となり、自衛消防隊を組織し、通報連絡、避難誘導、消火及び救護の各係を編成し対応しています。

また、さくらんぼ及びアップルの利用者の避難対策につきましては、担当指導員のほか、保健福祉センター内に勤務する他の部署の職員が施設外支援者となり、また、東原庁舎に勤務する職員の一部も応援体制に加わるなど、障害者の避難対策に万全を期しています。

沼田市の活性化について

グリーンベル21について

野村 洋一 議員



閑散としたグリーンベル21

Q1 グリーンベル21について、事業開始以来、今日まで沼田市開発株式会社にとれほどの支援をしてきたのか、詳細なご説明をお聞きます。

A1 平成14年11月にAコープ沼田店が1階に出店するにあたり、沼田都市開発株式会社に対して1億円の増資を行っていました。

補助金として、平成19年度までに合計1億636万6,000円の支援を行ったほか、図書館及び周辺商店街を訪れた方々の利用を勘案し、グリーンベル21駐車場管理運営費補助金

として平成13年度から平成17年度までの5年間で合計9,929万円を助成しています。

Q2 三井生命が保有する持ち分を、平成22年6月30日付け売買により、メドテックインベストメント2、及び3に譲渡されましたが、売却に至るまでの経過をお聞かせ下さい。

A2 平成22年4月に、新たな譲渡先として、I街区（商業施設棟）を合同会社メドテックインベストメント2に、II街区（駐車場棟）を合同会社メドテックインベストメント3へ譲渡したいとの意向が沼田都市開発株式会社を示され、5月に2度わたって取締役会が開催され、一旦は、譲渡に同意できないとの結論を見ましたが、6月の取締役会で、再議決が行われ、賛成多数により三井生命保険株式会社から合同会社メドテックインベストメント2及び3への譲渡が承認され、6月30日をもって資産の譲渡が行われました。

Q5 Aコープ関東出店時に、沼田市は何らかの支援をしたのですか。

撤退時期などについて条件などは提言されたのですか。これらのことについて、ご説明を願

います。

A3 沼田市では、沼田都市開発株式会社に対して増資を行い、これを原資として同社がAコープをグリーンベル21に受け入れるための改装を行いました。

このように、Aコープの出店に際しまして、市の増資が間接的な支援となりましたが、キーテナントの退店から数カ月後に、有力な後継店の出店が実現できたこと、また、当時の経済情勢などからは、沼田都市開発株式会社とAコープとの契約において、撤退に関して特別な条件は付していませんでした。

国保税の引き下げについて
宇楚井・原、奈良・秋塚線の状況について

井之川 博幸 議員



包括介護支援センター入口

Q1 本市の国民健康保険加入世帯の年間所得と保険税額は、また、県内12市での順位は。

A1 平均所得は140万3,449円で、平均保険税額は17万8,638円で、8番目です。

Q2 平均所得140万円に占める国保税の割合は、12・7%、4人家族、年所得233万円の標準世帯では、36万1,100円で15・5%です。

所得税・住民税計16,200円の0・7%に比べても所得に占める割合は異常で、多くの世帯で、高すぎて払いきれないと思鳴が上がっています。

1984年の国の補助金カット政策以来、国保会計に対する国庫支出金の割合が、約50%から、今年度予算をみても約27%に減少していることが最大の原因であり、市長はこのようなことを認識していますか。

A2 市民の皆様には負担をいただいていることに、深い思いはあるので、機会を捉えて国会議員等に働きかけたいと思います。

Q3 国保税が高いのは国の悪政が原因で、市民のくらしを守る立場から、一般会計から国保会計に繰入れをして、保険税を引き下げている自治体が多い。県

内12市ではどうですか。

A3 昨年度で7市が実施です。

Q4 本市の市民所得は12市中最下位で国保税は8番目、市民の負担感是非常に大きい。本市こそ繰入れをして、高い国保税を引き下げざるべきです。

A4 厳しい財政状況で繰入れや引き下げは大変困難です。

Q5 「資格証明書」の発行と資格証明書での受診状況は。

A5 昨年度で89世帯、12人が受診しています。

Q6 全国でも551自治体が発行していない。場合によっては命の問題にもなる「資格証明書」の発行はやめるべきです。

A6 公平な負担、相互扶助の観点から必要です。

Q7 乗合タクシー休止後の対策についてはどのような状況か。

A7 迦葉山線・佐山線および宇楚井・原、奈良・秋塚線の対応も含め、10月頃までに見直しを行なっています。

Q8 循環バスや低価格ワンコインバスなどの実施については。

A8 南郷線、岩本線、川田線は4月からの変更で、市内循環型に近い見直しを行ないました。低価格バスなどは今後の研究課題です。

議案第41号 平成23年度沼田市 一般会計補正予算（第2号）

補正予算のうち、主なものについてその概要を歳出予算から説明します。

総務費では、400万1,000円の追加で、総務管理費では、一般管理費で、住民センター建設費補助金を追加、財団法人市町村振興協会魅力あるコミュニティづくり助成金及び財団法人自治総合センターコミュニティ助成金などの計上、統計調査費で、群馬農林統計協会の解散に伴う負担金の減額です。

民生費では、2億711万9,000円の追加で、社会福祉費では、老人福祉費で、地域介護・福祉空間整備等補助金を追加、児童福祉費では、児童措置費で、民間保育所施設整備補助金を追加、家庭児童相談室費で、家庭児童相談事業の追加などです。

次に、歳入予算について説明します。

県支出金では、1億9,443万2,000円の追加ですが、県補助金では、民生費県補助金で、老人福祉施設等スプリンクラ―整備事業費補助金を計上、介護基盤緊急整備事業費補助金

を追加、保育所等緊急整備事業費補助金を計上、衛生費県補助金で、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の追加、農林水産業費県補助金で、有害鳥獣対策事業費補助金の追加です。

質疑趣旨 社会福祉費の老人福祉費の社会福祉法人等助成事業の内容を説明願います。

2項の児童福祉費の児童措置費、民間保育所補助事業、民間保育所施設整備補助事業についても詳しい説明をお願いします。

家庭児童相談室費、家庭児童相談事業の今回計上された理由について説明願います。

答弁趣旨 老人福祉費の関係では、スプリンクラ―の設置の経費が含まれています。

今回計上したのは、小規模多機能型居宅介護事業所2施設で、具体的には菜の花館園原、それからここぶの家の2施設です。

これは、既に大きな事故が起きた火災の関係を受けて、この制度が設けられたものです。

けれども、24年の3月まで経過期間があり、この2施設に計上させていただきました。

次に、児童措置費ですが、民間保育所の改築の整備事業の補助金の関係です。



整備補助対象となつためぐみ保育園

これは、民間私立保育園1カ所、昭和52年の建築ということとでかなり老朽化をしてきて耐震化等の関係もあり、今回国の経済対策で22年度から行われている群馬県の安心子ども基金を活用して実施したいというものです。

それから、家庭児童相談費は、これも同じく安心子ども基金の活用事業で、国の補正予算を受けての対応です。

当初予算に間に合わず、補正予算で計上となりました。

事業内容は、乳幼児の全戸訪問、現在も健康課でこの訪問事業を行っています。これとタイアップして更に強化をしていくというものです。

質疑趣旨 スプリンクラ―の設置が必要な施設は、他にありますか。

か。

また、補助率は90%ですか。児童措置費の関係で、耐震化も含めて改修するということが、市内の保育園の耐震化はどのようになっていますか。

もし耐震化工事が必要な場合はどのようなことを考えているのか伺います。

答弁趣旨 設置義務のない面積以下の施設が1つありますが、施設の方ともよく話をしながら設置に向けて指導等していければと考えています。

スプリンクラ―の補助率は原則10分の10ということです。単価1㎡あたり、9,000円という基準があります。

各保育園の耐震の状況ですが、公立私立合わせ12施設のうち57年以降建てられた新耐震基準に基づくと園は公立4園、私立4園の計8園です。

その他に公立1園で診断を行い、補強工事は不要との数値が出ているのが1園です。

診断未実施が4園で、公立1園、私立3園で、この公立1園は、24年度に実施予定です。

私立1園が、ただいまの補正予算でお願いしています。

診断の未実施が私立2園で、

今までの中で診断により補強の必要があるという結果が出ている園はありません。

未実施の私立2園と24年度実施予定の公立1園の診断結果を待つということになるかと思っています。

議案第42号 沼田市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

沼田市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例は、現行の交付額、18万円を12万円に減額するとともに、交付対象に、会派に所属していない議員を加え、関連規定の整備を行うものです。

議案43号 沼田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

前任期に引き続き、平成23年4月30日から平成24年3月31日までの間、現行の議員報酬額を議長にあっては10%、副議長にあっては8%、議員にあっては5%引き下げ、それぞれ38万3千円、33万円、32万2千円とするものです。

議会運営委員会

6月6日開催の会議では、沼田市議会政務調査費の交付に関する条例並びに沼田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例をそれぞれ一部改正する条例案について、公職選挙法違反の疑いで逮捕された八須賀一男議員に関する対応について、が協議されました。

まず、議会から上程予定の条例改正案2件については、県内各市の状況や各会派等での検討などを踏まえ、慎重に審査した結果、前ページに掲載したとおりの内容で決定されました。

次に、八須賀議員の問題については、議会に対する市民の信用を著しく失墜させたことは事実で、議会として何らかの意思表示を行うべきとの認識で一致しました。

このような事態を招いたことを深く自覚し、司法判断とは別に、自らの進退は自ら適切に判断するよう、議長から弁護士等代理人を通じて、口頭で伝達することになりました。

議案等審議結果（5月臨時会）

番 号	件 名	結 果
報告第 2 号	専決処分報告について	承認（全会一致）
報告第 3 号	専決処分報告について	承認（全会一致）
報告第 4 号	専決処分報告について	承認（全会一致）
報告第 5 号	専決処分報告について	承認（全会一致）
報告第 6 号	専決処分報告について	承認（全会一致）
報告第 7 号	専決処分報告について	承認（全会一致）
報告第 8 号	専決処分報告について	承認（全会一致）
議案第34号	沼田市固定資産評価員選任の同意について	同意（全会一致）
議案第35号	沼田市監査委員選任の同意について	同意（全会一致）

議案等審議結果（6月定例会）

番 号	件 名	結 果
報告第 9 号	平成22年度沼田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告終了
報告第10号	平成22年度沼田市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告終了
報告第11号	平成22年度沼田市水道事業会計予算繰越計算書について	報告終了
議案第36号	市道路線の認定について	可決（全会一致）
議案第37号	市道路線の変更について	可決（全会一致）
議案第38号	市道路線の廃止について	可決（全会一致）
議案第39号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可決（全会一致）
議案第40号	沼田市税条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）
議案第41号	平成23年度沼田市一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について	異議なし
議案第42号	沼田市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）
議案第43号	沼田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）

編集後記

東日本大震災の翌日にマグニチュード6・7という直下型の大地震が発生した長野県栄村に行っていました。

ここは、柏崎―銚子構造線のフォッサマグナの線上に沼田市西部の一部も該当しています。

幸いにも人命に関わる事態は避けられたものの、家屋を含む被害は甚大でした。地震を防ぐ事はできませんが、起きた地震による被害を最小限に抑さえる知恵と工夫が必要という事を痛感し、今後の備えを官民一体で進展させるべきと思います。

今回の大震災と同規模で1100年前に貞観地震（平安時代）が起きて津波が宮城県多賀城一帯を襲ったと記録されています。

この時代に疫病退散と災難除けを祈願して京都で祇園祭が発祥したそうです。

こうした流れを汲んだ沼田まつりが今年も斎行され、御輿や山車（まんど）に参加する人達は災難除のお守りとして、首に小さな木札を下げています。

編集副委員長 石川 初雄